

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定書

株式会社山川工業と従業員代表佐藤一郎は、従業員に対する平成30年度の年次有給休暇の計画的付与に関し、次のとおり協定する。

記

1 従業員が有する本年度の年次有給休暇のうち3日については、次の日に与えるものとする。


- (1) 5月1日
- (2) 5月2日
- (3) 8月16日

2 従業員が有する本年度の年次有給休暇の日数から、5日を控除した残りが3日に満たない者については、その不足日数の限度で前項に掲げる日に特別有給休暇を与える。

3 従業員代表 佐藤一郎については、平成30年3月31日において、無記名投票による選挙にて選出。

以上

平成30年4月2日

株式会社 山川工業
代表取締役 山川健一 

株式会社 山川工業
従業員代表 佐藤一郎 